

第1回総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成27年5月28日(木) 午後3時30分より
- 2 場 所 市役所 4階委員会室
- 3 出席者 【構成員】 吉田誠克 市長
吉村博一 教育委員長
萱澤昌子 教育委員長職務代理者
村井善治 教育委員
田口晴義 教育委員
土谷尚敬 教育長
- 【事務局】 村上 裕 企画政策部長
澤井宏実 企画法制課長
植本由則 企画法制課企画法制グループ係長
米田和章 企画法制課主任
- 寺井正巳 教育委員会事務局長
巽 正也 教育総務課長
中本剛史 学校教育課参事
谷本真弓 教育総務課課長補佐兼庶務係長
- 4 会議の公開・非公開 公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事

(司会：澤井課長)

ただいまから、第1回大和高田市総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます企画法制課の澤井と申します。よろしくをお願いいたします。

本日の会議内容につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、後日会議録を作成、公表する必要がありますので、その正確性を期するため、事務局にて録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。

それでは、第1回目の会議でありますので、開会に当たりまして、当会議構成員である吉田市長及び教育委員の皆様方から「市の教育向上に向けてのそれぞれのお考え」について一言ずつお願いしたいと思います。

吉村教育委員長から萱澤職務代理者、そして村井委員、田口委員、土谷教育長、最後に吉田市長の順でお願いいたします。

(吉村委員長)

教育の向上ということで、大和高田市の教育いろいろな課題があります。しかも大きな課題、現場サイドの細かな課題とある訳ですけども、それによってわれわれ、私も含めて教育に対していろんな思いがあります。その思いの中で、やはりまずは大

和高田市の子どもたちの学力の向上、これを第一に考えたい。そのために教育委員の立場で出来ることをいろいろやって来ております。ただ、なかなか成果が上がっていない部分もありますし、特に学校教育の中では学校現場というのはある意味、伝統を重んじる職場であり、そこに切り込んで行くのは難しいという面もあろうかと思えます。そのために学力向上という目標に対して、例えば指導方法を工夫してみたり、指導体制を変えてみたりといろいろな提案がある訳ですけども、それもここ数年来、ある意味、成果が上がっている部分もあると思います。それから思いはあるけれどもまだまだ成果が上がっていない部分もあります。だから今後の課題、学力の向上に向けての具体策をさらに進めていきたい。今、簡単にアウトラインだけを申し上げましたけれども機会がありましたら、それぞれの場面で意見を出していきたいと思えます。

(萱澤委員)

私は、保護者的な立場ということで、この会議に参加しております。まず、学校訪問で見せていただいているのは、子どもたち。勉強面よりも子どもたちがどのように学校で生活しているか。生活していく上で一番大事なのは、家庭と学校の繋がりがなと考えております。家庭内で挨拶をしていれば、自ずと学校や地域でも挨拶をすると思えますし、また早寝早起きが生活の基本だと思っています。今、子どもたちは誘惑も多く、早寝早起きをしている子は少ないです。早起きしていないと朝食も食べていないことが多く学校で居眠りする子も時には見かけます。そういう生活の基本的なことをきちんとしていれば自ずと学力もついてくるのではないかと思います。まず、家庭での生活習慣や勉強、家庭と学校との繋がりを第一に考えて行くことだと思います。

(村井委員)

大和高田市の教育の向上ということで、教育委員長もおっしゃいましたが、まず学力の向上のためにどうするか。学力向上のためには、体力も必ず必要となりますので、体力向上のためにもどうするかということですが、数年前まで大和高田市の子どもたちは体力が低く、全国平均をかなり下回っておりましたけれども、最近は先生方の努力もありまして、かなり体力がついてきております。ただ、学力の方は良いときもあれば悪いときもある。これは、やはり私個人的に思いますのは、家庭環境が一番大きなウェイトを占めていると思います。先生の方針が決して悪いとかではなく、どうしても家庭環境が悪いと学力が低くて、家庭環境が良いと学力も高いという傾向にあると聞いています。では、どうやって家庭環境を良くするのかということになりますが、われわれ教育委員としましては、今PTAの方々にいろいろお願いをして出来るだけ家庭での学力向上に向けて頑張っ欲しいということをお願いしておりますが、なかなかうまく機能していないというのが現状です。まあ保護者の方からいろいろな要望はある訳ですね。例えば、学校給食実施の要望です。当市もその方向で進んでいる訳ですが、学校給食を実施して学力向上に繋がったというようなことは聞いておりません。学校給食で保護者がその分負担が減れば、子どもたちの面倒をしっかり見ればいいのですが。負担が減った分だけ楽になっている訳で、私はどうかなという気もしております。何でもかんでも学校に責任を押しつけるのではなく、少なくとももう少し保護者も責任を持っていたかないと学力向上はないと思います。

(田口委員)

教育委員に就任して1年未満ということで、まだまだみなさんと比べると経験も実績も少ない訳ですが、そのような中で1年間は、今までと違う新しい視点で状況等を見てみたいという思いでやっております。それで現場とか学校とかを見た時にいくつか新たな問題点があるのも見えてきましたし、逆に努力していただいているのかか

わらず評価されていない部分もありました。効果があった場合も問題点どちらも見える形にしていく必要があると感じています。つまり、単に指導だけでなく素晴らしい実績や問題点をみんなで共有するというようなしくみも大事ではないかと考えています。先日もNHKの全国ニュースでいわゆるキレる人、これを大和高田市の学校がどのように克服していったかという素晴らしい実践談が紹介されていました。そういった効果がある、頑張っている現場がある、こういったものが情報共有されるとやる気も起こりますし、改善のヒントにもなりますし、やってよかったと感じられさらに次へのエネルギーになるのではないかと思います。われわれも教育委員会という立場で、案件を討議したり、あるいはいろいろな方の意見を聞いたりしますが、問題及びその対処というのはまさに現場で起こっていますので、学校や施設を重点的に見ていきたいと思っております。その意味を含め、6月に学校訪問がありますので、今お話したことも考えながら、教育等にかかわっていらっしゃる人々との連携をとって有意義な訪問にしていきたいと思っております。教育委員会と市長とが一体となって今まで以上に深く強力な組織となれば、いろいろなみなさんと、いろいろなパワーを縦に横にと組み合わせて総合的に教育を考えていくことができそうです。今後のそういった積み重ねが今後の大和高田市の教育の底上げになっていくのではないかと考えております。

(土谷教育長)

すでに委員さん方からいろいろな意見を頂戴している訳ですが、私も当面、学力をいかにして高められるのかというのが一つ。そして、そのためには体力をどう上げていくのか。体力なしでは学力は上がらないという村井委員さんのお話、私も同感の部分です。そのために具体的には、例えばいじめや体罰というような本市が抱えておりました課題もございました。そのあたりの再発がないような学校での取り組み、今日も小学校の学校訪問でございましたが、子どもたちが落ち着いて学習している姿を見ました。学校で努力いただいている部分が根付いてきているんだなぁと思いながら見せていただいていたいました。そんな中でも出ておりましたが、学校の先生方の力に加えて地域の方々の力、あるいはボランティアの方々の力を借りておる。それは例えば、朝の読書、その学校では数学はそこそこ県内や全国平均を上回るようになったけれども国語が弱い。その辺の力を朝の授業前の学習の中で地域のみなさんが読み聞かせをいただくとか、あるいは読書をする子どもたちのサポートをしていただくというような取り組みを進めているという話も聞いております。このような取り組みは、他の学校でもやっておりますが、それが子どもたちにどう反映してくるのか、反映させるためには何が大事なのか、今後も学校の様子を聞かせていただきながら支援をしていくことが出来ればと考えております。

(吉田市長)

各委員さん方、大変ご苦労様です。まず、この会議は大和高田市の教育の方向性をしっかりと定めてやっていくために開く会議であるという位置づけは認識願いたいと思っております。県も県という立場で総合教育会議を開いて同じように進んでいきます。まあ私の判断となりますが、大和高田市では学校の先生方は県からお預かりする形で大和高田市の教育をお任せしている。しかし、例えば大阪市とか横浜市といった大都市では、自分たちが教育に関する人事の権限を持ち、先生方を自前で雇って市の教育に携わってもらっている。この直接的にか間接的にかというところで違ってくるのではないかと思います。大和高田市というこの限られた現状の中でいかに教育を高めていって、大和高田の次代を担う子どもたちに対してしっかりと心身ともに総合的な子育てをしていけたらというのが目標です。商工会議所等若い人の集まりを見ると、大和高田市で商売はしているけれど大和高田市には住んでいないという方が

たくさんいます。親の家は大和高田市にあるが、息子の家は香芝市や広陵町、橿原市。しかし、生活の基本となる収入を得るための事業所を大和高田市に置いてもらっているということは、まだ大和高田市も重要視してもらっているな、それなりに魅力は存在しているんだなと思っています。彼らに話を聞くと、子どもが小学生や中学生で、どこに自分たちの子の教育を任せたらいいのかと考えたときに大和高田市を選択することが難しい。そこで現実には分かりませんが、自分たちの子育ての希望を叶えてくれるのではないかと考える近隣都市で家を建てるという現状があるようです。これは今に始まった話ではなく一朝一夕に解決できることではありませんが、解決のために努力を始めないといつまでたっても変わりません。ここから一歩踏み出すためにも、教育に携わっている現場の先生方、PTAそして子どもたちが方向性を同じくしていけるようなものをこの会議で打ち出していければと考えます。共通認識を作り出して、一つ一つ時間をかけて解決し、時に応じて、場所に応じて、それぞれの立場で話し合いをしながら前に進んでいくことの出来る、そんな会議にできればと思います。また、今現場にいる先生方やPTAの方々にも参加いただきたい。そして、われわれの考えと現場の考えを擦り合わせしながら共通課題としていきたい。そうすることで、確実に一歩ずつ進める、そういう会議にしていきたいと思っています。

事務局に聞きます。これからこの会議では、委員のみなさんが考えられている学力面、生活面、環境面等、教育をいろいろな側面から総合的に判断して進めていく訳ですが、問題提起するのは現場からになるのか。どういう会議の仕組みにしていくのか説明してください。

(司会：澤井課長)

学力向上・体力向上という言葉が出ていましたが、例えばその点については、市長からも教育委員会からも学校現場の方からもいろいろな意見を吸い上げて、この会議の中で学力向上・体力向上のための基本方針を定めていくということになります。いじめの問題、緊急を要する問題等他にもありますが、後程事務局の方から説明させていただきますが、法改正により一つのことについて市長部局と教育委員会とで議論する場所が出来たということで現場も含め、大和高田市の教育の向上についてこの場で方針を定めていくということになります。

(吉田市長)

教育委員会では、毎月定例で委員会を開催されているが、この会議を同時に開いていくというのもどうだろうか。市長部局が事務局を担当しているが、教育に関してはわかりづらいこともあるのでは。教育に関する課題も拾い出し出来ないのではないかな。

(司会：澤井課長)

総合教育会議は、市長が招集する会議ということで市長部局が事務局を担当しておりますが、もちろん教育委員会事務局にも加わってもらいます。

(吉田市長)

緊急性や必要性のある議題を会議でその時々議題とするのは分かるが、総論的に学力向上についてというような話になっても具体策としては難しい。まず、私が教育現場に対して疑問を感じているのは、言葉では、学校単位で判断して個々の学校にお任せしていますというスタンスで今まで来ていますが、例として、先週保健センターから昨年度実施事業に関し、「小学校6年生と中学校3年生女子に対する研修があり、菅原小学校以外で実施した。」という報告を受けました。校長の判断だけでその教育を受けさせないという権限が校長にあるのか。私はないと思います。その報告を受け

たとき、学校現場での判断とはと不思議に思いました。また、例えば給食の異物混入時の対応についても学校ごとで異なることがある。そうすると今は、ネットやスマホ等での保護者同士の情報交換が早く、苦情が入る。大和高田市の教育現場の責任は誰が統括しているのか。校長の判断で子どもたちに差が出てしまう。それは、おかしい。学校関係の意見はどうか。

(中本参事)

確かに1校だけ受けていないのはおかしいです。そのようなことは、把握しておりませんでした。

(吉田市長)

保健センターの事業なので直接学校の方へ話が行き、実施ということだと思います。また、災害時に学校が避難場所になっているという事象についても施設は貸すが避難場所は市の管轄という感覚。避難して来るのは、校区の市民、自分たちの生徒であるのに責任はないのか。そのような感覚でいいのか。これが現実です。教育というのは、時間内のことだけではないというような共通認識を持つだけでも大きな成果だと思う。これからいろいろなことを話し合っていきたいが、出席者は増やしてもいいのか。

(植本係長)

構成メンバーは、教育委員会と市長です。ただ、事務局、関係者については議題によって、その時々で呼んでもらえます。

(司会：澤井課長)

設置要綱を作っておりまして、1つ目の議題でもありますが、これから「大和高田市総合教育会議設置要綱」について担当から説明させていただきます。

(植本係長)

事務局を担当させていただきます企画法制課の植本と申します。では、別紙1をご覧ください。この総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ですべての自治体で設置するように定められており、この4月から全国の自治体に設置されております。ですので、この要綱の内容もすべて法で定まっております。ただ、確認の意味も含め、この要綱を定めさせていただきました。第1条の設置については、先程から市長の方からもありましたが、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、これからの高田の教育行政の推進を図るため、協議・調整をしていただく場であります。第2条の所掌事務につきましては、次の案件となっておりますので2番目の議題のところで説明させていただきます。残り第3条以降につきましては、会議の構成員や手続的なことを定めております。中でも第6条ですが、この会議は原則公開となっております。市のホームページにおいて事前にこの会議の開催を企画法制課で掲載し、当日お越しいただいたら傍聴いただくことになります。ただし、内容がはじめの件とか個人の案件を扱う場合は非公開とすることも出来ます。その場合には、ホームページへの掲載もそのように対応いたします。最初に録音の件で事務局から説明させていただいておりますが、議事録は公表するとなっておりますので録音の上、議事録を作成し、公表したいと思います。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(司会：澤井課長)

何か、ご質問ございますでしょうか。

(田口委員)

他の市町村によっては、公開人数を制限されているところもありますが、高田の場合、公開する人数等制限はあるのでしょうか。

(植本係長)

公開が原則ですので、予約出来ました会議室の状況によって最大限入っていただくようにと考えております。今回、この会議室ですと5人を定員とさせていただきます。

(司会：澤井課長)

他にご質問等ございませんか。

(吉村委員長)

会議の招集については、基本的に市長からとなっておりますが、要綱によりますとこれは教育委員会サイドからも招集を要求できるということで、招集に関しては対等と考えてよろしいですか。

(植本係長)

市長が招集するものでありますが、教育委員会からも特に市長との調整が必要であれば積極的に招集を求めることができるとなっておりますので、招集を求めているだけだと思います。

(吉村委員長)

私が今、質問をしましたのは、例えば教育行政の中で予算を伴うものがありますが現場からいろいろな要求が上がってきますが、今まで教育委員としてはなかなかそういうことにタッチするチャンスがシステム上なかったように思います。これからそういう予算に伴うことが議題としてあげるのが可能でしょうか。

(植本係長)

議題としていただきたいと思います。ただし、予算の決定権は市長にあります。この会議の中で予算が決まるということではないですが、教育委員さんの意志をこの場で表明していただいて、その意見を市長が尊重するということで議題としてふさわしいと思います。

(萱澤委員)

議事録を作成して、公表とありますが、この議事録はどなたかが目を通されるとか市長が目を通されるということでしょうか。

(司会：澤井課長)

テープから一言一句起こしまして、それを教育委員さんと市長に確認していただいた上で公表したいと思います。

(萱澤委員)

公表というのは、どのような方法ででしょうか。

(司会：澤井課長)

大和高田市のホームページでと考えています。市の他の協議会・委員会等につきま

しても既に会議の公開と会議録の公表を行っておりまして、それらと同じ扱いにさせていただきたいと思っております。

(田口委員)

確認ですが、この会議においては教育委員会では権限がない、管轄が違うといったような事案も市長と一緒にしたこの会議が設置されたことによって、幅広い、いろいろな意見が言えるようになったということですか。

(司会：澤井課長)

はい、そういうことです。

(吉田市長)

会議を招集する時に議題は決めておいて招集する訳ですね。その時に前回の会議以降にいろいろ現場で体験されたことを発言していただければ。私も議題以外の教育の現状を聞きたいので。招集する際の議題の中に、教育の現状報告とかいった内容を入れておいてもらって意見交換出来たらと思います。そこで、先程あった予算に関すること、備品や修繕等の要望なんかについてもお話いただいたらよいのでは。

(田口委員)

具体的な進行ですが、議長を決めて進行するのでしょうか。

(植本係長)

調整・協議の場ということで決定をする会議ではありませんので議長は設けず、事務局で進行し、構成員の方々に協議いただくという形をとっていきたいと思います。

(司会：澤井課長)

それでは、2つ目の「総合教育会議での協議事項について」事務局から説明させていただきます。

(植本係長)

別紙1の第2条 所掌事務に書いてありますが、それがこの会議で扱う案件となります。まず、(1)本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事項、この会議で平成27年度中に教育大綱を策定していきたいと考えております。この内容につきましては、次の議題として教育委員会事務局の方から説明いたします。次に(2)本市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する事項、こちらの案件の中で先程、教育委員長さんがおっしゃってました予算編成のこととか市長が権限を持っております条例提案についてなど調整いただくことになります。(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する事項、こちらの方はいじめ問題とか通学路で交通事故が発生し、その再発防止を行う必要がある場合等この項目をもって案件として扱いたいと思います。この3点が総合教育会議で扱っていく案件となります。以上です。

(司会：澤井課長)

今の説明の前にもご質問等ありましたが、更にこの件につきましてご質問等ありましたらお願いします。

(吉田市長)

この中に認定こども園とあったので、保育所・幼稚園に関しては認定こども園も含めて担当課が違うので別扱いしているが、本来私が言っている施策・方針の中では「就学前の子どもたち」という一括りでずっと説明してきている。本当は1つになってほしいが、教育と福祉ということで国もだが担当が分かれている。しかし、この会議では福祉の担当も出席してもらいたい。そうでないと共通の話題になった時に幼稚園側のことしか協議出来ないこととなってしまう。

(吉村委員長)

それに関しましては、今日たまたま教育長と話しておりました。今日、高田小学校の学校訪問でした。学校訪問というのは、われわれ教育委員としましては大事な仕事です。その中で、小学校訪問時に幼稚園も必ず訪問します。今日は、高田小学校でしたので、高田こども園にも行かせてもらいました。しかし、担当課が違うということになれば、この学校訪問の中にこども園を含めるのが適当なのかどうかというような意見も出てきます。私どもにすれば、目線としてはこども園も幼稚園も同じなんです。しかし、法的に違うとなれば、極端に言うと来年の学校訪問からこども園ははずす、幼稚園は行くというようなことになりはしないのかなあと。そんなことも考えておかないといけないのではないかと思います。

(吉田市長)

大和高田市の場合は、「就学前の子どもたち」という1つの括りで、この会議のもと進んでいきましょう。それは、共通認識としてよろしいですか。

(教育委員)

はい。

(吉田市長)

それでは、事務局。「就学前の子どもたち」という括りの中で幼稚園・保育所・認定こども園も全部含めてお願いします。

(司会：澤井課長)

それでは3つ目の議題、「教育大綱の策定」について、教育委員会事務局長から説明させていただきます。

(寺井事務局長)

それでは、教育大綱の策定について教育委員会事務局から説明させていただきます。資料は、別紙2となりますのでご覧ください。先程、議事の1番目の総合教育会議設置要綱の第2条の所掌事務にもありましたが、総合教育会議において協議すべき事項として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、大綱の策定に関する協議を行うことが定められております。今回の改正において、大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、大綱は市長が策定することによって位置づけられておりまして、教育行政に混乱を生じることがないようにするために、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整を尽くして策定するものとされております。

では、大綱では、どのような事項を定めるものなのかについてですが、大綱は、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本

となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めてではございません。大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされています。

また、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、市長は地域の実情に応じて大綱を策定するものであるとされております。具体的には、国の第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）の第1部及び第2部のうち成果目標の部分が、大綱策定の際に参酌すべき主たる対象となっております。成果目標の部分とは、国の第2期教育振興基本計画の中の第2部における今後5年間に実施すべき教育上の方策の中の教育行政の4つの基本的方向性に含まれております、「8つの成果目標」の部分が、大綱策定の際に参酌すべき主たる対象とされております。この、国の教育振興基本計画と市の長期的・総合的なまちづくりの指針とされております第4次大和高田市総合計画にうたわれております、教育行政「第2章心豊かな市民・教育・福祉」の部分との整合性を図りながら、この教育大綱を策定していくという内容になると考えております。以上でございます。

（司会：澤井課長）

今の件につきまして、何か質問ございませんでしょうか。

それでは、4つ目「その他について」、委員みなさまより何かご意見、ご質問等ございましたら全体通してよろしく願いいたします。

ないようでしたら、最後に事務局から今後の総合教育会議の日程について説明させていただきます。

（植本係長）

別紙3をご覧ください。平成27年度総合教育会議のスケジュールという表を作っております。第1回目が本日、5月28日開かせていただき、3つの案件について協議いただきました。第2回目は、すでに日程調整させていただき8月11日（火）午後3時から市役所会議室で協議いただきます。教育大綱の素案を提示させていただき、ご意見を頂戴したいと思います。ここにあります案件につきましては、あくまで案であります。本日、市長の方から教育会議から教育会議までの期間の現場で感じられたことやご意見をいただけるようなフリーの議題につきましても必ず入れさせていただきます。続いて第3回につきましては、11月上旬を予定しております。2回目にご意見いただきました教育大綱への修正を反映させた修正案を提示させていただくとともに平成28年度予算案、学力テストについて協議いただきたいと思います。今年度のスケジュールにつきましては、主に教育大綱の策定を念頭において組んでおりますが、もしこの3回で納まらない場合は、第4回を1月に予備として設けております。ただし、いじめ問題とか通学路等の問題がありましたらこの4回にかかわらず、随時開催させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

（司会：澤井課長）

それでは、この件につきまして、何かご意見、ご質問ありませんか。

（吉田市長）

総合教育会議という位置づけは、説明で理解できました。公開で開催し、いろいろな制約のある中で進めていきます。私が望むのは、現場の意見やまた違う立場からの意見をより聞ける会議にしていきたい。その教育会議の前段として、意見交換会を開き、準備をして総合教育会議を開くという形で組んでいけたら一番ありがたいと思いますが、教育委員さんみなさんは市内学校の先生方とそのような機会はあるんですか。

(吉村委員長)

学校訪問の際、校長先生、教頭先生、主任先生方とのトークはありますが、一般の先生方と話し合う機会は、われわれはありません。

(吉田市長)

個別で学校単位で行ったらいいか、横並びで校長先生、教頭先生と言う形で開けばいいのか、実情を知るにはどうしたらいいのか。

(村井委員)

校長先生を飛び越えて、教頭先生、一般の先生の意見というのは、中々難しいと思います。やはり学校単位となると校長先生と話すことになります。本音が出にくいのではないかと思いますね。

(土谷教育長)

例えば、校長会と市長さん、教育委員さん方と意見交換するというような形で機会を作ればいいのかと思います。

(吉田市長)

総合教育会議となるといろいろ制約もあるので、そのための資料集めの意見交換会という位置づけで開催すれば、系列的には入っているが総合教育会議とは違う事前会議だとしたらいいいのではないかと思います。

(村井委員)

ただ、今まで私たちも校長先生方と懇親会という形で開いて来ましたが、中々意見が出にくいという状況があるので、意見交換会となるとなおさら本音が出にくいのではないか。

(田口委員)

市長さんに入ってもらえるとなると教育委員の限界も越えて、会議も少し変わってくるかもしれない。市長と教育委員とで開けば、今までとは違う新しい関係も築けるのではないか。

(吉田市長)

開催することでそのようなメッセージも感じてもらえるかもしれませんね。まず、校長会との意見交換会を総合教育会議の事前会議ということで設定してもらえないかな。

(司会：澤井課長)

はい。教育委員会事務局と調整させていただきたいと思います。

(吉田市長)

それぞれの立場で共通しているのは、次世代を担う子どもたちをどう育てるかという点に大和高田市の発展がかかっているということですよね。まず、どこからか始めていかないと大和高田市のイメージを変えることも出来ない。そのような気持ちで始めて一歩ずつ進めていけるような会議でありたいと思います。

(司会：澤井課長)

教育委員さん方、ご意見ございますでしょうか。

(村井委員)

やはり新しいことを始める時には、学校の先生方というか民間と公務員の方々との考え方には違いがあると感じます。理論武装ばかりで中々事が始まらない。認定こども園が始まった時も文部科学省と厚生労働省とで管轄が違うため、現場の先生方の関係もうまくいかず大変だったようです。それは、もちろん私たち教育委員会の責任もあると思います。ただ、先生方、違う面ではすごく頑張っていていて不登校の子どもへの対応等良い面がたくさんあります。予算の面でも現場では遠慮されているのかもしれませんが、市商なんてあれだけ頑張っているのだからもっと予算を増額してもいいと思います。予算的にも公平にということで学校横並びだったりしますが、民間の考えから言うと効果を上げているところには予算をつける。ですので、予算の件でもこの会議で案件にあげてもらって意見交換をしたいなと思います。もちろん、この場で予算が決定できる訳ではないのは重々承知しております。

(吉村委員長)

いつも教育委員の間で話しているんですが、われわれが話し合うときには、物事に対する着眼点や発想がかなり違うんです。それは、もの凄く助かっています。1つのことを見るにも違う角度から意見が出るんですね。今回のような会議も新しい視点から考えていけるのではないかと思います。学校の管理職からすると市長と討論というか意見交換する機会なんて普通は絶対はない。だから、新しい機会・場面を私たちが思い切って進めていくことが大事だと思います。この新しい制度をきっかけに前向きに進んで行くべきだと思います。

(司会：澤井課長)

ありがとうございます。私たち企画法制課も法改正により、この総合教育会議の事務局を担当することで初めて教育委員会の会議に入らせていただきました。この機会にいろいろ経験させていただいて、今後に活用させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、これをもちまして平成27年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時50分